

入札説明書

北部市場内P C B使用機器等全数調査業務委託の入札については、川崎市公告及び関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1 調達をする役務の仕様その他の明細

(1) 仕様書（添付資料）のとおり。

(2) 仕様の明細に関する質問

質問は必ず電子メールにより、北部市場管

理課施設維持係あてに令和8年11月2日(月)午後5時までに提出してください。

(3) 質問に対する回答

質問が提出された場合のみ、令和8年11月5日(木)午後5時までに、全参加者あてに電子メールで回答いたします。

2 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません。(入札時に委任状を提出してください。)

3 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

〒216-8522

川崎市宮前区水沢1-1-1

川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場管理課 施設維持係

044-975-2216

4 その他必要な事項

(1) 入札方法

入札は、所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

(2) 入札金額

入札書に記載する金額は消費税抜きの金額を記載してください。

(3) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、

再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(4) 添付書類等

ア 仕様書

イ 委任状記載例

ウ 入札書

エ 入札参加申込書

業務委託仕様書

1. 業務名称
北部市場内PCB使用機器等全数調査業務委託
2. 履行場所
川崎市宮前区水沢1-1-1
3. 履行期間
契約締結日から令和9年3月19日
4. 委託目的
川崎市（以下「本市」という。）の北部市場内施設で使用中の照明器具安定器のポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）の含有状況について調査し、「PCB含有」、「PCB不含有」、「不明」の判別を行い、結果を報告書にまとめる。
5. 調査対象施設等
 - (1) 調査対象機器
川崎市北部市場敷地内の建屋（別紙1参照）の安定器付き照明器具等約5,060灯。
調査範囲は店舗や事務所、PS・EPS、冷蔵庫及び盤（電気関係）内も含む。
 - (2) 現地調査
入札（見積）額の算出に先立ち、現地調査を必要とする場合は、本市担当者と日時調整の上、実施することができる。
6. 調査日及び時間
調査日は場内事業者及び利用者に配慮し、休業日を主とするが、本市担当者との調整により決定すること。時間は原則として8時30分から17時までとする。なお、土曜日、日曜日又は祝日を指定することがある。
7. 一般事項
 - (1) 本業務の履行に際しては、関係法令等を遵守し、安全かつ適正に実施すること。
 - (2) 本業務の履行に際しては、汚染に対する危険性が高いことから、「特別管理産業廃棄物管理責任者」および「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者」の資格を有する者を業務責任者として定めること。
 - (3) 本業務は全て受注者が責任を持って行うこととし、一括下請けしないこと。
8. 調査方法
 - (1) 調査
 - ア 調査に際しては、一般社団法人日本照明工業会等のPCB使用照明器具の確認方法を参照し、確実に調査すること。（URL:<http://www.jlma.or.jp/kankyo/pcb/index.htm>）
 - イ 照明器具内や天井裏等に古い安定器が残っている可能性があるため、その有無を確実に確認すること。
 - ウ 調査対象機器は個別番号貼付後、原則1台ごとに写真撮影すること。
写真は安定器の製造者名、型式等がわかるもの（銘板）とすること（照明器具の場合は、安定器の外観・銘板の写真とし、安定器以外の機器は機器の外観・銘板の写真とする。）
 - エ 照明器具について、安定器が使用されている場合は、安定器の「PCB含有」、「PCB不含有」を判別し、明確に判断できない場合は「不明」として3種類に分類する。なお、安定器が使用されていない照明器具については、安定器が使用されていないことがわかる写真を撮影し、【様式1】に「安定器なし」と記載する。但し、LED照明器具等、安定器の不使用が明らかな場合は、この限りではない。
 - オ 安定器以外の機器についても銘板等からPCB含有の有無を判別し、「PCB含有」、「PCB

不含有」、「不明」を【様式 1】に記載する。この場合、銘板のみでは P C B 含有・不含有が判別できない場合は、メーカー見解書により判別すること。

カ 調査対象機器は、平面図に個別番号とともにプロットし、分類（「PCB 含有」、「PCB 不含有」、「不明」及び「安定器なし」）がわかるよう表示する。

キ 調査後は照明器具等を現状復旧すること。

ク 対象機器のランプの点灯状況を、調査の前後に確認すること。

ケ 高所、その他物理的理由又は安全上の理由から、調査を行うことが困難な場合は、本市担当者に報告し指示に従うこと。

(2) 注意事項

ア 作業において疑義が生じた場合は、本市担当者に報告し指示に従うこと。

イ 照明器具等内部の調査にあたっては、破損等が起こらないよう細心の注意をもって行うこと。

ウ 施設の都合上立ち入れない建物・室等があった場合は、その旨を本市担当者に報告し、別途調整し調査を行うこと。

エ 写真を撮影する場合は、職員や利用者等の person 及び周辺のもの撮影しないこと。ただし、本市担当者が許可した場合を除く。

オ 脚立等を使用する場合は、周囲の安全を十分に確認し、トラブルが起こらないように注意すること。（一人作業は行わないこと）

カ 調査後に後片付け・清掃を確実に行うこと。

キ 調査において発生した廃棄物（P C B 廃棄物を除く）は必ず持ち帰ること。

ク 調査の際は、脚立や工具類の取扱い等、安全対策について万全を期すとともに、万一事故が発生した場合は、受注者の責任において補償すること。

ケ 敷地内の所定の場所以外は全面禁煙とする。

9. 納品・検査確認

(1) 納品物

ア 調査報告書（調査日、施設名、調査状況、写真等）

イ 【様式 1】 P C B 調査機器一覧表（施設ごとに作成）

ウ 平面図（施設、建物等ごとに整理し、【様式 1】 P C B 調査機器一覧表の個別番号と整合性をとること。）

エ 調査対象機器の写真（施設、建物等ごとに整理し、【様式 1】 P C B 調査機器一覧表の個別番号と整合性をとること。）安定器の写真に関しては必ず銘板を含めること。

オ 安定器については、各施設について、蛍光灯安定器、水銀灯安定器といった種類ごとの P C B 使用機器の台数をだすこと。

安定器以外の機器についても「PCB 含有」、「不明」について台数を特定すること。

カ 調査対象機器の「PCB 含有」、「PCB 不含有」、「不明」の判定根拠（機器の個別写真、安定器ごとの証明書、メーカー見解書、その他必要な根拠資料）

キ 上記ア～カ書類すべてのデータを記録した電子データ。

なお、成果物の電子データはワード、エクセル及び J P E G 形式とし、C D - R 又は D V D - R で提出すること。

(2) 納品部数等

納品物は、それぞれ 2 部を納品すること。納品後、内容に不備や不完全が発見された場合は、受注者の責任により直ちに補正すること。なお、費用負担は受注者が負うこととする。

(3) 納品物の納入期限

委託履行期間満了日とする。

(4) 検査確認

委託契約約款の規定に基づき検査確認を行い、合格をもって検収とする。

10. 関連法令・条例等の遵守

受注者は本業務の実施にあたり、次の関係法令、条例、指針、要綱を遵守すること。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- (2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法【PCB 特措法】
- (3) PCB 廃棄物の処理作業等における安全衛生対策要綱
- (4) 消防法
- (5) 特定化学物質障害予防規則
- (6) ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画【環境省】
- (7) 電気事業法
- (8) 労働安全衛生法及び同法による政令・規則
- (9) その他関係諸法令・川崎市条例等

1 1. 環境配慮・安全対策

- (1) 受注者は、労働災害および物件災害等の発生の未然防止に努め、労働安全衛生等関係法令の定めるところに従い、その防止に必要な措置を十分に講じること。
- (2) 履行場所において、十分な作業場所を確保するとともに、生活環境保全上の支障を防止するための措置を講じるものとする。
- (3) 本業務の実施にあたり、資格が必要な作業については必ず有資格者を配置し、資格を証明する書類等を携行すること。
- (4) 本業務の実施にあたり、必要な防護具を着用の上、実施するとともに、その点検や必要に応じた消耗品の整理、個別の安全対策、作業手順書の作成を行うこと。
- (5) 環境配慮・安全対策を行うこと。

1 2. その他業務上の注意点

- (1) 本業務の作業を行う際は、周辺環境、施設利用者、通行人等の安全を確保すること。
- (2) 受注者は、円滑な業務遂行のため、本市担当者と緊密な連絡を行うこと。
- (3) 作業に必要な電力、用水及びトイレ等も原則、無償で貸与する。
- (4) 本業務の作業実施前に、作業内容、安全管理体制、緊急連絡体制、作業従事者一覧等を示す実施計画書を提出し、本市の了承を得ること。
- (5) 受注者は、本業務履行に際し、受注者の責任により、本市、施設、及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任及び負担において原状回復すること。
- (6) 受注者は、業務の遂行に当たり知り得た情報を外部に漏らし、又は業務以外の目的のために使用しないこと。業務完了及び解除後であっても、同様とする。
- (7) 本仕様書に定められていない事項、委託業務実施上明確でない事項については、本市担当者と協議の上、決定すること。

1 3. 成果物の帰属

本業務に伴い作成された成果物の権利は、川崎市に帰属する。また、この業務の実施にあたり、知り得た情報をこの業務の目的以外に使用してはならない。

1 4. その他

- (1) 業務実施に必要な用具及び材料の手配については、受注者が負担すること。
- (2) 受注者は、業務の実施に当たり疑義が生じた場合は速やかに本市担当者と協議を行い、承認を受けたうえで作業を行うこと。
- (3) 発注者が必要と認めた場合には、その都度業務内容に係る協議を行うものとする。

【様式 1】

調査日：

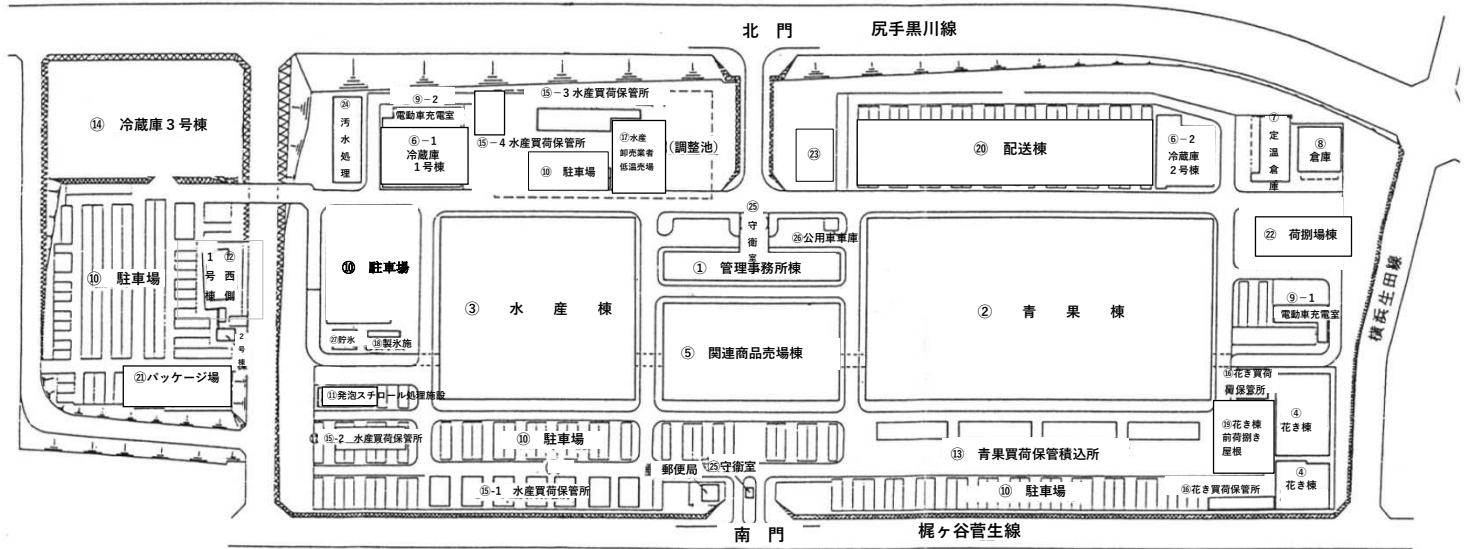
調査施設：

記入者：

PCB調査機器一覽表

[illegible]

北 部 市 場 配 置 図



凡例 : 調査対象施設 調査対象施設

区分	施設名	階	概要	面積	概算台数	備考
①	管理事務所棟	1	金融機関等	1,465㎡	281	
		2	食品衛生検査所、展示ホール、会議室等	1,429㎡		
		3	管理事務所	998㎡		
②	青果棟	1	卸売場 (11,850㎡)	20,651㎡	1499	屋上駐車場
		2	仲卸倉庫	2,785㎡		
		3	卸売業者事務所、仲卸組合事務所	3,591㎡		
③	水産棟	1	卸売場 (3,961㎡)	11,879㎡	1208	屋上駐車場
		2	仲卸倉庫	2,752㎡		
		3	卸売業者事務所、仲卸組合事務所	2,308㎡		
④	花き棟	1	卸売場 (1,384㎡)	1,781㎡	206	
		2	仲卸倉庫、卸売場 (403㎡)	836㎡		
		3	事務所等	466㎡		
⑤	関連商品売場棟	1	店舗	5,265㎡	1081	屋上駐車場
		2	倉庫	3,347㎡		
		3	食堂、喫茶店、組合事務所等	1,679㎡		
⑥	1 冷蔵庫 新1号棟		収容能力 1,164トン	948㎡		C級、F級
	2 冷蔵庫 2号棟	5	収容能力 4,350トン	5,998㎡	378	S F級、F級
⑦	定温倉庫			700㎡	3	
⑧	倉庫			598㎡	30	

区分	施設名	階	概要	面積	概算台数	備考
⑨	電動車充電室	1		334㎡	37	
		2		286㎡	68	
⑩	駐車場		地上 (約1,227台)、屋上 (約691台)			
⑪	発泡スチロール処理施設			307㎡	2	
⑫	西側1号棟・2号棟		倉庫・事務所を含む	1,334㎡	177	
⑬	青果買荷保管積込所			1,680㎡		
⑭	冷蔵庫3号棟		収容能力 10,674トン	4,403㎡		
⑮	水産買荷保管所	1		1,195㎡	16	
		2		567㎡		
		3		813㎡		
		4		190㎡	8	
⑯	花き買荷保管所			515㎡		
⑰	水産卸売業者低温売場			620㎡		
⑱	製氷施設		製氷機20トン、貯氷庫	293㎡		
⑲	花き棟前荷捌き屋根			927㎡		
㉑	配送棟		事業用定期借地面積	4,995㎡		
㉒	パッケージ場		事業用定期借地面積	1,057㎡		
㉔	荷捌場棟		事業用定期借地面積	1,818㎡		
㉖	生ゴミ処理場			35㎡	2	
㉘	汚水処理場			563㎡	30	
㉚	守衛室 (北門・南門)			54㎡	9	
㉜	公用車庫			53㎡	3	
㉞	貯氷庫			169㎡	15	

入札参加申込書

令和 年 月 日

(あて先)

川 崎 市 長

業 者 コード

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和 8 年 1 0 月 1 5 日付けで公告された次の調達の一般競争入札に参加を申し込みます。

- 1 件名 北部市場内 P C B 使用機器等全数調査業務委託
- 2 履行場所 川崎市宮前区水沢 1－1－1
- 3 業種・種目 業種：調査測定 種目：その他の調査・測定
- 4 確認事項 公告文「2 競争入札参加資格に関する事項」を確認すること
- 5 提出書類等 入札参加申込書（本書）
公告文「2 競争入札参加資格に関する事項」（5）の
資格者証等の写し
- 6 その他 受付証明が必要な場合は、本書を複写して、もう 1 部お持ち
ください。

委任状

私は令和8年10月15日公告の一般競争入札（件名：北部市場内PCB使用機器等全数調査業務委託）において、次の者を代理人として定め、次の事項に関する権限を委任します。

- 委任事項
- 1 入札（見積り）に関すること。
 - 2 開札の立会いに関すること。

令和 年 月 日

（あて先）川崎市長

委任者（代表者）

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

⑩

受任者（代理人）

所在地

商号又は名称

受任者職氏名

⑩

入 札（見 積）書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

住 所

商 号 又 は 名 称

代 表 者 名

印

代 理 人 名

印

次の金額で請負（供給）したいので川崎市契約規則を堅く守り入札（見積り）
します。

		十億			百万			千			円

(件 名)

(履行場所)

- 注 1 本書は、入札（見積り）件名を記載した封筒に封入してください。
- 2 金額は、1つの枠に1字ずつアラビア数字で記入し、頭初に¥を記入してください。
訂正したものは無効とします。
- 3 代理人が入札をする場合は、代表者及び代理人の記名押印が必要です。